

# 令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県立美術館	広島県縮景園	
所在地	広島市中区上幟町 2-22	広島市中区上幟町 2-11	
設置目的	【美術館】 美術に関する県民の知識及び教養の向上に資する。 【縮景園】 名勝庭園の保存と活用を図り、県民の福祉の増進に資する。		
施設・設備	【美術館】 展示室（常設、企画）、講堂（202席）、県民ギャラリー、駐車場等 【縮景園】 池泉回遊式庭園、清風館、悠々亭、明月亭、売店、管理棟、駐車場等		
指定管理者	5期目	R4. 4. 1～R9. 3. 31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	4期目	H29. 4. 1～R4. 3. 31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	3期目	H24. 4. 1～H29. 3. 31	【美術館】 乃村工藝社・イズミテクノ美術館活性化共同事業体 【縮景園】 広島緑地建設・広田造園・イズミテクノ共同事業体
	2期目	H23. 4. 1～H24. 3. 31	(株)イズミテクノ
	1期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(株)イズミテクノ

## 2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R5	796,500人	609,434人	176,072人
R4		785,000人	433,362人	△108,674人	△351,638人(55.2%)
増減理由	4期平均 H29～R3	771,000人	542,036人	△153,481人	△228,964人(70.3%)
	3期平均 H24～H28	727,000人	695,517人	463,305人	△31,483人(95.7%)
	2期平均 H23※	350,000人	232,212人	△29,693人	△117,788人(66.3%)
	1期平均 H20～H22※	330,000人	261,905人	4,181人	△68,095人(79.4%)
	(導入前) H19	—	257,724人	—	—
アフターサミットやインバウンドの効果等により、外国人観光客を中心に、主に縮景園での入場者数が増加し、コロナ禍前の水準までには回復した。一方で、美術館については、LED照明工事に伴う特別展休止の影響等もあり、全体の入場者数については目標達成に至らなかった。					

※ 1期・2期の美術館入場者数は常設展のみ。

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	来館者・来園者アンケート	美術館来館者（所蔵展、特別展、カフェ等） 縮景園来園者（売店）
	【主な意見】	【その対応状況】
お茶席（清風館）のトイレを洋式にして欲しい。		清風館のトイレの洋式化や水屋の空調工事を行い、利用者の利便性を向上させた。

## 4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 半期・通期業務報告（収支報告・事業の実施状況等）
	月報	○ 月次業務報告（利用状況・管理業務内容等）
	日報（必要随時）	○ 業務報告（利用状況・日常業務内容等）
現地調査及び意見交換 (随時)	【特記事項等】 G7サミットにおける「パートナーズ・プログラム」の受入 【指定管理者の意見】 円滑なプログラムの実施に向け、関係機関と連携し、準備に万全を期した。 【県の対応】 関係省庁やサミット県民会議、関係機関等との連携・調整を行った。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	5期	R5	294,554	△3,779		5期	R5	40,480	3,705
		R4	298,333	29,684			R4	36,775	△1,791
	4期平均 H29~R3		268,649	58,093		4期平均 H29~R3		38,566	△76,769
	3期平均 H24~H28		210,556	△37,444		3期平均 H24~H28		115,335	48,948
	2期平均 H23		248,000	0		2期平均 H23		66,387	△2,500
	1期平均 H20~H22		248,000	72,460		1期平均 H20~H22		68,887	2,253
	(導入前) H19		175,540	—		(導入前) H19		66,634	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入				
	県委託料	294,554	298,333	△3,779	燃料高騰に係る委託料の減
	料金収入 (※1)	40,480	36,775	3,705	駐車場等の利用による増
	その他収入	94,508	89,555	4,953	飲食・物販施設の利用による増
	計(A)	429,542	424,663	4,879	
	支出				
	人件費	38,556	41,701	△3,145	体制の見直しによる減
	光熱水費	96,303	99,977	△3,674	電気使用量の減
	設備等保守点検費	42,468	41,694	774	設備管理委託費の増
	清掃・警備費等	86,105	79,575	6,530	外国人観光客対応に伴う体制強化による増
	施設維持修繕費	32,133	35,109	△2,976	植栽維持費の減
	事務局費	78,592	72,207	6,385	外国人観光客対応に伴う体制強化による増
	その他	89,981	89,602	379	物販費の増
	計(B)	464,138	459,865	4,273	
収支① (A-B)	△34,596	△35,201	605		
自主事業 (※2)					
収入(C)	10,894	8,673	2,221	自主事業の増	
支出(D)	10,346	9,226	1,120		
収支② (C-D)	548	△553	1,101		
合計収支 (①+②)	△34,048	△35,754	1,706		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	G7サミット「パートナーズ・プログラム」を受け入れ、蒔絵や鯉の餌やり体験等のおもてなしを実施した。また、サミットを契機として、景観の整備に取り組んだ。	本県文化の魅力を国内外に効果的にアピールする契機となった。また、園内整備に努め、庭園美の景観を来園者に提供している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	縮景園への外国人観光客急増に伴い、受付体制の強化を図るとともに、新たに売店において、手ぬぐいやTシャツ等のおみやげ作製の企画販売を開始した。 また、夏の特別展（魔法の美術館）に合わせ、飲食メニューの企画提供等、ファミリー層に向けたオリジナルサービスを実施した。	縮景園への外国人観光客急増に対し、適切な対応を図っている。また、来園者のニーズを踏まえた魅力的なイベント等の企画・実施により、入場者数の増加を図るとともに、顧客サービスの向上に努めている。
管理の人的物的基礎	○業務の実施による、施設の利用促進	県と協力し、清風館のトイレの洋式化や水屋の空調工事を行った。 サミットを契機として、園内の景観を整備するとともに、必要な施設・設備の修繕を計画的に実施した。	利用者の安全確保を図りつつ、園内の景観や施設の適切な維持・整備等を実施し、利用者の利便性を向上させた。
	○施設の維持管理		
総括	○組織体制の見直し	人件費や物価高騰の中で、美術館のミュージアムショップとカフェの業務統合やオリジナル商品の企画開発などにより、業務改善を進め、収支の適正化に努めた。	県において、燃料高騰に対する支援や工事に伴う休館補償等を行うとともに、指定管理者においても効率的な業務の運営に努めているが、収支は赤字となった。
	○効率的な業務運営	県と指定管理者で美術館と縮景園の一体的な管理及び相互利用の促進に向けた意見交換を月1回行い、課題や連携策等を共有している。	
	○収支の適正		
		急増する外国人観光客への対応や、ファミリー層に向けたオリジナル企画サービスの実施等、業務改善に努めている。 アフターサミットやインバウンドの効果等により入場者数が増加し、コロナ禍前の入場者数程度まで回復した。	魅力的なイベントやサービスの企画・実施により、入場者数の増加を図り、収入確保に努めている。 今後も引き続き、収支の適正化を目指し、更なる改善に向けた取組を進める必要がある。

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	美術館照明のLED工事、空調改修工事といった大規模な改修工事が予定されており、閉館を含めたスケジュールの調整等について、県と協力して円滑に進める。 アフターサミットやインバウンド等を契機と捉え、更なる利用促進及び収支の改善に取り組む。	大規模改修工事を計画どおり実施するとともに、燃料高騰への対応については、引き続き必要な支援を行う。また、アフターサミット等を契機とした更なる利用促進策について、随時、指定管理者とともに検討していく。
中期的な対応	継続して、美術館・縮景園の一体管理の利点を生かした効率的な運用と相互誘客の促進を図る。また、縮景園の名勝維持のため、庭園管理の後継者育成に努める。	指定管理者と連携して、中長期的な観点から、計画的な修繕工事に着手し、施設の利便性の向上及び利用促進を図る。